

議案説明書

総合政策部 政策調整課

提出議会：令和８年第１回定例会

1 案件名

議案第４７号 白岩・作原辺地総合整備計画の変更について

2 概要

白岩・作原地区においては、辺地総合整備計画を策定して事業を実施しているが、公共的施設の整備計画の事業ごとの辺地対策事業債が当初予定額より増額となる場合には、計画策定と同様の手続が必要となるため、白岩・作原辺地総合整備計画を変更する。

3 理由及び趣旨、目的、内容等

林道作原沢入線補修・改良事業の事業費の変更をするため、白岩・作原辺地総合整備計画を変更する。

なお、林道小戸線の林道施設長寿命化事業については令和４年度に、作原野外活動施設改修事業については令和６年度に事業が完了した。

また、国民健康保険診療所電子カルテ一体型レセプトコンピューター整備事業、林道西沢線の林道施設長寿命化事業、林道作原沢入線展望台等整備事業及び蓬山ログビレッジ施設改修事業については、事業費の変更なし。

4 その他の事項

辺地対策事業債は充当率が１００％で、元利償還金の８０％が普通交付税の基準財政需要額に算入される。